

2020年11月16日

各 位

会 社 名	株式会社プラザクリエイト本社
代表者の役職名	代表取締役社長 大島 康広 (JASDAQ コード番号 7502)
問 合 先	取締役経営本部長 黒部 一仁
T E L	03-3532-8812

会社分割（新設分割）および新設会社の株式譲渡ならびに日本オート・フォート株式会社との事業提携に関するお知らせ

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である株式会社プラザクリエイト（以下「PC」という。）が保有する自動証明写真機の運営、管理に関する事業（以下、「本事業」という）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継（以下、「本会社分割」という）させたいと、新設会社の株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡すると共に、両社各事業において、新しい成長事業に向けた業務提携契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割および株式譲渡の目的

PCは、永年に渡り、自動証明写真機の運営、管理に関する事業を展開してまいりましたが、このたび、両社の強みを活かし、新たな証明写真機事業に共同で取組むと共に、相互のリソースを活かした証明写真機事業運営の最適化を目指し、本事業を譲渡することといたしました。

日本オート・フォート株式会社は本事業のパイオニアとして、事業拡大を図っており、当社およびPCといたしましては、同社に譲渡することが最適と判断いたしました。PCは、新設分割により、本事業を新設会社に承継させたのち、新設会社の全株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡し、円滑に事業を移管いたします。尚、PCは、引き続き自動証明写真機の営業を実施してまいります。

2. 会社分割および株式譲渡の要旨

(1) 会社分割および株式譲渡の日程

新設分割承認取締役会決議日	2020年11月16日
株式譲渡契約締結日	2020年11月16日
効力発生日	2021年1月31日（予定）
株式譲渡日	2021年2月1日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施いたします。

(2) 会社分割の方式

PCを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）方式です。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてをPCに割当交付いたします。PCは、本会社分割の効力発生日の翌日付で、当該株式すべてを日本オート・フォート株

式会社に譲渡いたします。

(4) 会社分割にともなう新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
P Cは、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金
本株式分割による当社ならびにP Cの資本金の増減はございません。

(6) 新設会社が承継する権利義務
新設会社は、P Cから、効力発生日における本事業に属する資産、負債その他の権利義務について2020年11月16日付の新設分割計画書に定めたものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み
P Cおよび新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(8) 株式譲渡の概要
P Cは、2021年2月1日をもって、新設会社の全株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡する予定です。新設会社の概要については「3. 分割当事会社の概要」をご参照ください。また、株式譲渡先である日本オート・フォート株式会社については「6. 株式の譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社	
(1) 名称	株式会社プラザクリエイト	株式会社フォトプラザ	
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号	東京都中央区晴海一丁目8番10号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大島康広	代表取締役 大島康広	
(4) 事業内容	写真・映像・通信に関する事業	証明写真機事業	
(5) 資本金	10百万円	1百万円	
(6) 設立年月日	1964(昭和39)年1月23日	2021(令和3)年1月31日(予定)	
(7) 発行済株式数	1,000株	200株	
(8) 決算期	3月31日	4月30日	
(9) 大株主および持ち株比率	株式会社プラザクリエイト本社 (100%)	株式会社プラザクリエイト (100%)	
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	新設分割効力発生日に、P Cが新設会社の株式を100%保有いたしますが、翌日付で、当該株式すべてを日本オート・フォート株式会社に譲渡する予定です。		
人的関係	新設会社の設立時、当社より出向しております従業員は、日本オート・フォート株式会社への株式譲渡後、当社から転籍する予定です。		
取引関係	取引関係はございません。		
(11) 最近3年間の経営成績および財政状態	(単位：百万円)		
	株式会社プラザクリエイト		
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	△1,851	△1,808	△1,778
総資産	12,184	12,535	12,005
1株当たり純資産(円)	--	--	--
売上高	21,606	23,731	23,054
営業利益	△27	271	277
経常利益	△36	184	170
当期純利益	△230	43	30
1株当たり当期純利益(円)	--	0	0

1株当たり配当金(円)	--	--	--
-------------	----	----	----

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

PCの自動証明写真機の運営、管理に関する事業

(2) PCの分割する部門の経営成績(2020年3月期)

(単位:百万円)

	自動証明写真機事業 (a)	全事業計 (b)	比率 (a/b)
売上高	643	23,052	2.79%

(3) PCの分割する資産、負債の項目および帳簿価額(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	40	流 動 負 債	20
固 定 資 産	455	固 定 負 債	449
合 計	496	合 計	469

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を削除したうえで確定いたします。

5. 会社分割後のPCおよび新設会社の状況 本会社分割後のPCおよび新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期については、「3. 分割当事会社の概要」をご参照ください。また、PCは、本会社分割の効力発生日の翌日付で、新設会社の全株式を日本オート・フォート株式会社に譲渡する予定です。なお、当社およびPCは、複数の候補者の中から、経済合理性ならびに本事業の継続性といった諸条件を鋭意検討し、本事業の譲渡先として選定しております。

6. 株式の譲渡先の概要(2020年3月31日現在)

(1) 名 称	日本オート・フォート株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区南青山五丁目1番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 クリスチャン・オーティエ
(4) 事 業 内 業 容	自動証明写真機事業、その他
(5) 資 本 金	64百万円
(6) 設 立 年	1963(昭和38)年6月17日
(7) 決 算 期	4月30日
(8) 大株主及び持株比率	フォトミーインターナショナル 100% (本社英国:Photo-Me International plc)
(9) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	資本関係はございません。
人 的 関 係	人的関係はございません。
取 引 関 係	取引関係はございません。

7. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株(議決権の数:200個)
(2) 譲 渡 株 式 数	200株(議決権の数:200個)
(3) 譲 渡 価 額	株式会社フォトプラザの普通株式 9億5千万円(予定)
(4) 異動後の所有株式数	0株(議決権の数:0個)

8. 今後の見通し

本会社分割および株式譲渡にともない、P Cの2021年3月期の決算において特別利益の計上が見込まれますが、承継資産等の精査や譲渡価額の調整が必要であり、また、当社の連結業績予想は、新型コロナウイルス感染症の影響により現段階で合理的に算定することが困難なことから開示しておりません。従いまして本日時点で業績への影響は未確定でございます。今後、連結業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

以 上